

1. 構成材料

(1) フェノールフォーム断熱材

ネオマフォーム高密度品：

JIS A 9521 建築用断熱材

フェノールフォーム断熱材 1種2号CII F☆☆☆☆ / 認証番号 TC 03 08 243 (JIS A 9521)

JIS A 9511 発泡プラスチック保温材

フェノールフォーム保温板 1種2号C F☆☆☆☆ / 認証番号 TC 03 08 243 (JIS A 9511)

(2) 表面塗材

アクリル系エマルジョン樹脂（非ホルムアルデヒド系、規制物質対象外）

2. 基本物性

基本物性一覧

項目	単位	物性値	JIS 規格値	試験法・条件
密度	kg / m <sup>3</sup>	38 以上	25 以上	JIS A 9521 JIS A 9511
圧縮強さ	N / cm <sup>2</sup>	22 以上	10 以上	
熱伝導率	W / (m・K)	0.020 以下	0.020 以下	

※上記数値はフェノールフォーム断熱材の物性を示したものです。

- ※ 上表における「JIS 規格値」は、JIS A 9521 または JIS A 9511 での規格値です。また、上表における物性値は、測定データを基にした一般的な値です。ただし熱伝導率は製品規格値です。
- ※ 発泡剤には、オゾン破壊係数がゼロで、地球温暖化係数も極めて小さい「炭化水素系ガス」を用いています。フロン類は一切使用していません。
- ※ ネオマフォームは、ホルムアルデヒド放散区分=F☆☆☆☆等級に該当します。なお製品ラベルには、「JIS A 9521 フェノールフォーム断熱材 1種2号CII F☆☆☆☆」「JIS A 9511 フェノールフォーム保温板 1種2号C F☆☆☆☆」の表示がされていますが、これは JIS で定める表示内容に基づいたものであり、種類とホルムアルデヒド放散による区分を示しています。また、ネオマフォーム DH の表面塗材はホルムアルデヒドの規制物質対象外です。

【取扱上の注意】

- ・ 常時高温(100℃以上)で使用した場合、熱伝導率等の物性の低下をきたします。
- ・ 保管には、直射日光に当たる場所、水分に接する場所は避けて下さい。
- ・ ネオマフォームの基材は、炎をあてると炭化する性質があります。輸送、保管、施工にあたっては、火気に十分ご注意ください。特に、ネオマフォームの切断等で生じた粉塵には火が移り易くなりますので、ご注意ください。(ネオマフォームの基材の酸素指数:28以上)
- ・ 切断時には粉塵が発生しますので、切断器具には粉塵吸引装置を設け、作業者は正規の作業服を着用の上、防塵マスク、防護眼鏡などの使用をお願いします。また、狭い場所で多量の切断作業を行う場合は、十分な外気の導入を行うと共に、粉塵量の管理を十分に行ってください。
- ・ 廃棄する際は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、許可を受けた産廃処理業者に処理委託して下さい。処理にあたり、ネオマフォームを圧縮・粉砕処理することは避けて下さい。
- ・ その他取扱注意事項については、ネオマフォーム DH のカタログをご覧ください。